

お知らせ information

2022 7

■各種検診のご案内

◆骨粗しょう症検診

実施日／ 8月9日(火)・10日(水)

受付時間

9時、10時、11時
13時、14時

※8月10日は午前のみ

検診内容

骨密度測定装置(X線)による腕の骨量の測定

※結果は、当日お知らせします。

対象者

30歳以上の女性市民
60歳以上の男性市民

◆乳がん検診

実施日

8月26日(金)～28日(日)

受付時間

8時30分～9時00分
10時00分～10時30分
12時30分～13時00分
13時30分～14時00分

検診内容

マンモグラフィ検診

※結果は、1か月～1か月半後にお知らせします。

対象者

40歳以上の女性市民
※市の乳がん検診は2年に

一度の検診となつていま
す。令和3年4月以降に
市の検診を受けた方は利
用できません。また、市
が交付した乳がん検診無
料クーポン券をお持ちの
方は、利用することがで
きます。

◆各種検診について

検診には事前申し込みが
必要です。

・市内市国民健康保険加入
の方は、助成制度により
検診料金はかかりません
・生活保護世帯、市民税非
課税世帯等の方は、減免
制度があります。

場所

保健福祉センター
(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ

市健康づくり課健康推進
グループ

☎23・4000

各種検診の料金

骨粗しょう症検診	
700円	
乳がん検診	
40～49歳	2,500円
50～74歳	2,000円

※75歳以上の方は無料。

■がん検診無料クーポン券をご利用ください

市では、がんの早期発見・予防にため、各種がん検診の受診促進を図るため、無料検診を実施します。詳細は、対象者へ個別に送付する案内をご覧ください。

クーポン券の使用期限

令和5年3月31日

対象

市民で、令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)に市の検診を受診していない、次の年齢に該当する女性

①子宮がん検診

20歳(平成13年4月2日

～平成14年4月1日生まれの方)

②乳がん検診

40歳(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)

他市町村から転入した方

他市町村発行のクーポン券は使用できません。お持ちのクーポン券と引き換えに本市のクーポン券を発行します。

申し込み・問い合わせ

市健康づくり課健康推進グループ

☎23・4000

■水道料金等の軽減制度の申請を受け付けています

市では、水道料金の「特別家事用」及び下水道使用料の「一般用(第2種)」の区分で、次の要件に該当する世帯について、料金の軽減を行っています。

対象となる世帯について

は、必要な書類を添えて申請手続きを行ってください。承認となった翌月から軽減が適用になります。

適用区分

区分ごとの要件に全て該当する世帯が対象です。

●高齢者世帯

・65歳以上の方のみの世帯
・当該年度分の市民税が非課税の世帯

●ひとり親家庭等世帯

・ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている方だけで構成されている世帯

●精神障がい者世帯

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

●知的障がい者世帯

・療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

●身体障がい者世帯

・身体障害者手帳「1」～3級の交付を受けている方がいる世帯

●当該年度分の市民税が非課税または均等割のみの世帯

・当該年度分の市民税が非課税または均等割のみの世帯

申請に必要なもの

・適用区分ごとに必要なもの

・ひとり親家庭等医療費受給者証の写し(受給者全員分)

・身体障害者手帳の写し

・療育手帳の写し

・精神障害者保健福祉手帳の写し

申請に必要なもの

・適用区分ごとに必要なもの

・ひとり親家庭等医療費受給者証の写し(受給者全員分)

・身体障害者手帳の写し

・療育手帳の写し

・精神障害者保健福祉手帳の写し

※転入等により、市内市で税の申告をしていない場合は、転入前の市区町村で発行された課税証明書が必要(取り寄せ)の場合の経費は、自己負担となります。

申請場所

市役所2階水道料金課

申し込み・問い合わせ

水道料金課水道料金グループ

☎23・6514

釣り人・マリンレジャー愛好家の皆さんへ

7月16日(土)～8月31日(水)までは、海中転落など海浜事故防止のための重点期間(夏季安全推進活動期間)です。

海で安全に楽しむため、次のことを守りましょう。

- ◎釣り中はライフジャケットの常時着用と正しい装着!
- ◎携帯電話は防水ケースに入れて、緊急時の連絡手段を確保!
- ◎釣り場に適した滑らない靴の着用!
- ◎天候が悪化したら早めに帰宅!
- ◎遊泳は監視員がいる海水浴場で!
- ◎家族に行き先と帰宅時間を告げる!

事故に遭ってしまった、または事故を見かけた場合は、海上保安庁直通の緊急ダイヤル「118」番、「海のもしもは118番」にご連絡ください。

【稚内海上保安部 交通課 ☎24-8810】

■リフォーム教室を開催します

稚内消費者協会では、「循環型社会」の実現に向けた4R運動の取り組みとして、リフォーム教室を開催します。

日時

7月31日(日)
10時30分～正午

場所

市立図書館 研修室

内容

／不用品の回収、リノベーションのアイデア出し、断切れを活用したスリッパ作り

持ち物／裁縫道具

参加方法／申し込みが必要

です(先着15人)

参加料／無料

申し込み・問い合わせ

稚内消費者協会

山田 ☎22・8409

または

堀 ☎32・7471



リフォーム教室の様子